



広報おもの

【主な内容】

第112回 通常総代会 2

令和5年度予算(一般会計) 3

令和5年度賦課金基準額 4~5

国営横手西部農業水利事業について..... 6

国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」について..... 7

県営農業農村整備事業について..... 8~9

令和5年度配水計画について..... 10

土地改良区からのお知らせ..... 11~12

発行日/令和5年7月1日

発行所/水土里ネット 雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:http://omonotokai.sakura.ne.jp

受益面積	組合員数
10,529ha	6,271人



▲第22回「あきたの美しく豊かな農村づくり」
写真コンクール 優良賞 「姑と嫁と」

◀第21回「あきたの美しく豊かな農村づくり」
写真コンクール 棚田オーナー賞 「ほとり」

撮影：事業課 佐々木 隆

第112回 通常総代会

令和5年3月20日、第112回通常総代会において令和5年度予算及び定款の一部変更など全15議案について慎重審議の結果、全議案原案のとおり承認並びに可決されました。



議長（左）：佐藤 弘 総代（雄物川地区）
副議長（右）：佐藤 仁 総代（平鹿地区）



審議の様子

提出案件

- 報告事項 監査報告について
- 議案第1号 定款の一部変更について
- 議案第2号 畑地化協力金徴収規程の設定について
- 議案第3号 令和4年度一般会計収支補正予算(第二次)の専決処分について
- 議案第4号 令和4年度一般会計収支補正予算(第三次)の専決処分について
- 議案第5号 令和4年度長期借入金の変更について
- 議案第6号 令和4年度一般会計収支補正予算(第四次)について
- 議案第7号 令和4年度農地耕作条件改善事業予算の次年度繰越について
- 議案第8号 令和4年度団体営農業水路等長寿命化事業予算の次年度繰越について
- 議案第9号 令和5年度長期借入金の借入について
- 議案第10号 令和5年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 賦課金の賦課徴収方法について
- 議案第12号 決済金の徴収基準額について
- 議案第13号 加入金の徴収基準額について
- 議案第14号 一時借入金の借入について
- 議案第15号 役員(員内理事)の補欠選挙執行について



令和5年度 一般会計収支予算

収入

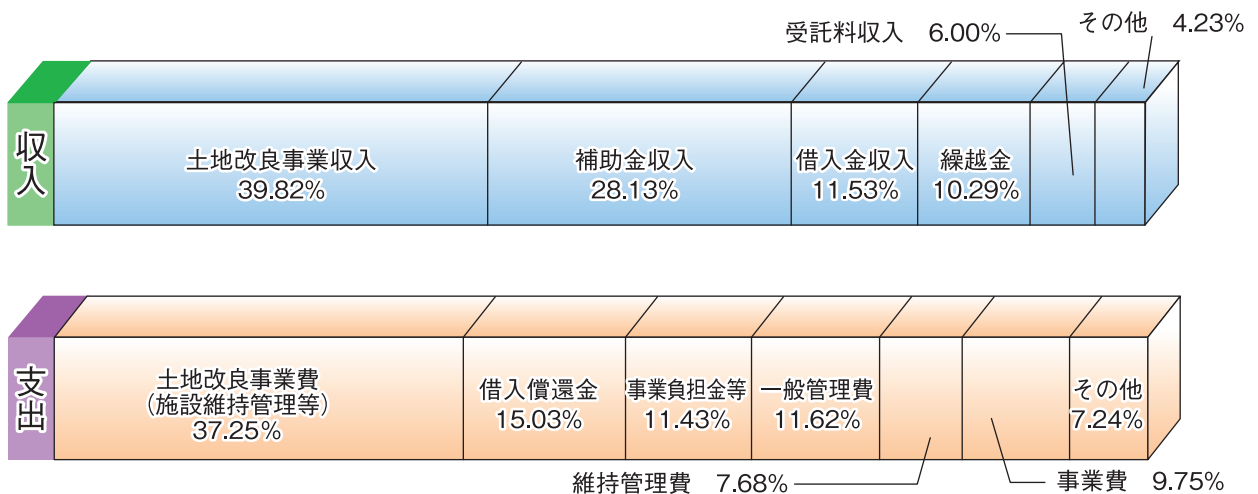
科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業収入	537,528
(1) 賦課金収入	537,527
(2) 加入金収入	1
2. 附帯事業収入	11,889
3. 財産運用収入	2,404
4. 補助金収入	379,661
5. 負担金収入	1,490
6. 交付金収入	23,040
7. 受託料収入	81,050
8. 国営土地改良事業調査費収入	1
9. 畑地化協力金収入	1
10. 決済金収入	31
11. 諸収入	3,717
12. 借入金収入	155,642
13. 積立金取崩収入	14,401
14. 固定資産売却収入	4
15. 繰越金	138,926
収入合計	1,349,785

支出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業費	502,836
2. 維持管理費	103,635
3. 一般管理費	156,859
4. 選挙費	4
5. 事業促進費	5,537
6. 事業負担金等	154,273
7. 諸支出金	29,905
8. 事業費	131,662
9. 借入償還金	202,887
10. 職員退職給与金支出	2,858
11. 役員、総代退任慰労金支出	100
12. 積立金支出	19,226
13. 財産管理費及び買収費	1
14. 過年度支出金	1
15. 予備費	40,001
支出合計	1,349,785

令和5年度 予算のあらまし



令和5年度 賦課金基準額

納入期限	第1期	経常賦課金	令和5年7月31日
	第1期	地区維持管理賦課金	令和5年7月31日
	第2期	特別賦課金	令和5年11月2日

本年度賦課金の納入期限は上記のとおりですので完納にご協力願います。

納入期限まで納入されなかった場合は、**滞納日数**（第1期は令和5年11月3日以降、第2期は督促状発付日以降）に応じて延滞金年7.3%が加算されます。

組合員の皆様から納付していただく**賦課金には、土地改良区の運営費や施設の維持管理費用と、公庫等から借入した事業償還費用も含まれております**ので、組合員間の公平性を確保するためにも、賦課金納付にご理解願います。

なお、**第1期と第2期の賦課金通知書を同時に発送しております**ので、**賦課基準や金額等をご確認願います**。

※ 自動口座振替をご利用の方は、**納入期限前に残高確認**をお願いします。

※ **賦課金の基準となる土地原簿**につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、その都度修正しておりますので**土地明細書を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡下さい**。

賦課基準日：令和5年4月1日

地区別	賦課基準額（円／10a）			特別賦課金（第2期） 償還完済年度	附記	
	経常賦課金（第1期）	特別賦課金（第2期）	計			
雄物川筋	2,120	873	2,993	事業実施中の為完了後確定	旭地区、栄地区、増田地区、十文字地区の一部	
雄物川筋（畑地化）	1,060	873	1,933		畑地化協力を納付した農地は経常賦課金額が半額となりますが、合併地区はその金額に合併地区分の経常賦課金680円が加算されます	
合併地区（畑地化）	1,740	873	2,613			
岩崎弁天	2,800	873	3,673			
田根森	2,800	873	3,673			
田村野	2,800	873	3,673			
平鹿	2,800	873	3,673			
十文字	2,800	873	3,673			
おものがわ	2,800	873	3,673			
沼館	2,800	873	3,673			
阿気	2,800	873	3,673			
宮田	2,800	873	3,673			
農地耕作条件改善事業事務費	—	1,470	1,470			R5年度
農地耕作条件改善事業工事費	区画拡大	—	5,832			
	暗渠排水	—	6,035			
	湧水処理	—	3,470			

地区別			賦課基準額 (円/10a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附記	
			地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計			
岩崎弁天	全域		500	—	500	—	第1期は岩崎弁天地区 維持管理費	
	弁天担い手		500	1,470	1,970	R12年度		
田根森	全域		800	150	950	R13年度	第1期は田根森地区 維持管理費	
	土地総一ノ関	排水	800	40	840	R5年度		
		暗渠	800	190	990			
	担い手	田	800	3,020	3,820	R13年度		
畑		—	1,510	1,510	R13年度			
田村野	全域		650	—	650	—	第1期は田村野地区維持管理費	
平鹿	第一平鹿		100	—	100	—	第1期は平鹿地区 維持管理費	
	第二平鹿		100	—	100	—		
	第三平鹿		300	—	300	—		
	第四平鹿		300	—	300	—		
	醍醐・東部醍醐		400	—	400	—		
	樽見内		500	—	500	—		
	下鍋倉		400	—	400	—		
	平鹿高野	償還		—	5,600	5,600	R8年度	
	田ノ植	償還		—	6,600	6,600	事業継続中	
		事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	平鹿高口	償還		—	1,500	1,500	事業継続中	
		事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	浅舞北部	償還		—	5,700	5,700	事業継続中	
		事業推進		—	300	300	事業完了まで	
下福田	償還		—	2,000	2,000	事業継続中		
	事業推進		—	300	300	事業完了まで		
朴田荒処	事業推進		—	300	300	事業完了まで		
平鹿蟹沢	事業推進		—	300	300	事業完了まで		
十文字	十三合堰	全域		300	—	300	第1期は十文字地区 維持管理費	
		植田		600	—	600		
	睦合	全域		900	—	900		
		睦合システム		900	627	1,527		R10年度
おもの がわ	館合		850	—	850	—	第1期はおものがわ地区 維持管理費	
	福地	全域		850	—	850		R8年度
		担い手	田	850	2,080	2,930		
			畑	—	1,040	1,040		
	里見	全域		500	—	500		R7年度
		担い手		500	4,720	5,220		
沼館	全域		380	—	380	—	第1期は沼館地区 維持管理費	
	又兵衛	担い手	田	380	800	1,180		R8年度
			畑	380	120	500		
	沼館	担い手 1工区	田	380	4,700	5,080		R14年度
			畑	380	705	1,085		
		担い手 2工区	田	380	3,430	3,810		
			畑	380	515	895		
	会塚	担い手	田	380	4,500	4,880		R16年度
畑			380	675	1,055			
阿気	全域		200	—	200	—	第1期は阿気地区維持管理費	
	唐白天担い手		200	5,185	5,385	R5年度		
宮田	全域		1,000	—	1,000	—	第1期は宮田地区維持管理費	

国営横手西部農業水利事業について

1. 事業計画の概要

項目	内 容		
関係市町村	横手市、大仙市	受益面積	9,102ha
事業工期	平成24年度～令和6年度（予定）		
事業費	総事業費	令和4年度	令和5年度
	340億円	< 1.2億円 > 10.0億円	9.3億円
備考	< >は補正予算額 令和4年度迄進捗率 90.2%		
主要工事計画	8路線 L = 48.2km（令和4年度まで施工済延長 L = 38.5km） 吉田幹線排水路 L=9.7km、油川幹線排水路 L=11.1km、大宮川幹線排水路 L=7.7km、 石持川幹線排水路 L=6.9km、五郎兵衛排水路 L=4.2km、皆瀬1号幹線用水路 L=3.3km、 皆瀬3号幹線用水路 L=3.8km、皆瀬4号幹線排水路 L=1.5km		
令和5年度 工事実施内容	石持川幹線排水路 L = 0.2 km 横手市雄物川町今宿字高花地内	令和5年7月～令和6年3月（予定）	
	皆瀬3号幹線用水路 L = 0.1 km 横手市平鹿町浅舞字蛭野地内他	令和5年8月～令和6年3月（予定）	

2. 令和4年度工事の完了状況

吉田幹線排水路

<施工前>



<施工後>



連節ブロック護岸に改修しました。

石持川幹線排水路

<施工前>



<施工後>



積ブロック護岸に改修しました。

皆瀬3号幹線用排水路

<施工前>



<施工後>



積ブロック護岸に改修しました。

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」について

1 事業計画の概要

関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市	受益面積	10,060ha	
事業工期	令和元年度～令和11年度（予定）			
事業費	総事業費	令和4年度	令和5年度	備考
	98億円	3.81億円	4.51億円	令和4年度迄進捗率 15.1%
主要工事計画	皆瀬ダム取水塔（改修、耐震化対策）、皆瀬3号幹線用水路（改修/1.5km）、成瀬1号幹線用水路（改修/1.5km）			
令和5年度工事実施内容	成瀬1号幹線用水路（その5）工事 大型フリューム水路 0.3km		令和5年7月～令和6年2月	
	皆瀬3号幹線用水路（その3）工事 大型フリューム水路 0.1km		令和5年10月～令和6年3月	
	皆瀬3号幹線用水路原形復旧工事 農地復旧 1式		令和5年9月～令和6年3月	

2 令和4年度工事の実施状況

成瀬1号幹線用水路



施工前の張りブロック水路の状況



コンクリートフリューム水路に改修しました

皆瀬3号幹線用水路



施工前の張りブロック水路の状況



コンクリートフリューム水路に改修しました

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

県営農業農村整備事業について

1 事業計画の概要

<1> かんがい排水事業

- 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)、大仙市	
受益面積	1,142.6ha	事業実施期間	H30～R6(予定)	
事業費	15.2億円	進捗率	令和5年度まで 91%	
事業量	水路工 L=6.1km 排水路整備			
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25%	土地改良区 0～15%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 270百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.7km 他 (3) 工事期間 令和5年9月8日～令和6年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市大雄村大雄地内			

地区名	横手西部	関係市町村	横手市(旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)	
受益面積	730.8ha	事業実施期間	R3～R10(予定)	
事業費	22.2億円	進捗率	令和5年度まで 15%	
事業量	水路工 L=5.9km 排水路整備			
負担区分	国 50%	県 25%	市 10%	土地改良区 15%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 24百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.4km 他 (3) 工事期間 令和5年8月4日～令和6年3月22日(予定) (4) 施工場所 横手市雄物川町谷地新田			

<2> 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	開三ヶ村	関係市町村	横手市(雄物川町)	
受益面積	303.4ha	事業実施期間	R3～R4	
事業費	1.46億円	進捗率	令和5年度まで 100%(予算繰越)	
事業量	揚水機場 N=1式 電気設備更新			
負担区分	国 55%	県 29%	市 10%	土地改良区 6%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 138百万円 (2) 工事内容 揚水機場1式 (3) 工事期間 令和4年7月8日～令和6年3月8日(予定) (4) 施工場所 横手市雄物川町西野地内			

地区名	開三ヶ村2期	関係市町村	横手市(雄物川町)	
受益面積	303.4ha	事業実施期間	R5～R7(予定)	
事業費	3.1億円	進捗率	令和5年度まで 14%	
事業量	揚水機場 N=1式 送水管整備、水門設備整備			
負担区分	国 55%	県 29%	市 10%	土地改良区 6%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 42百万円 (2) 工事内容 測量設計1式 (3) 工事期間 - (4) 施工場所 -			

<3> ため池等整備事業(用排水施設整備)

- 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、早急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)	
受益面積	107.5ha	事業実施期間	H30～R6(予定)	
事業費	19.6億円	進捗率	令和5年度まで 92%	
事業量	水路工 L=3.1km 排水路整備			
負担区分	国 55%	県 33%	市 11%	土地改良区 1%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 498百万円 (2) 工事内容 排水路工 L=0.8km 他 (3) 工事期間 令和5年8月4日～令和6年3月20日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町醍醐地内			

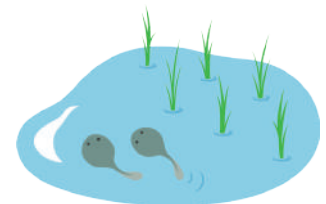
<4> 農地集積加速化基盤整備事業

- 水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に進めます。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	218.2ha	事業実施期間	H27～R6(予定)	
事業費	42.80億円	進捗率	令和5年度まで 97%	
事業量	ほ場整備 218.2ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 95百万円 (2) 工事内容 補助暗渠排水工 A=61.0ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町中吉田地内 他			

2 事業の実施状況

■ 蛭野・角間川堰地区 (R4)



■ 大屋沼寺内地区 (R4)



■ 田ノ植地区：整地後 (R4)



地区名	平鹿高口	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	139.5 ha	事業実施期間	H27～R6(予定)	
事業費	26.87億円	進捗率	令和5年度まで 97%	
事業量	ほ場整備 139.5 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 30百万円 (2) 工事内容 補助暗渠排水工 A=2.0ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■平鹿高口地区：整地後(R4)



地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	265.5 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)	
事業費	50.66億円	進捗率	令和5年度まで 83%	
事業量	ほ場整備 265.5 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 651百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=89.3ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町浅舞地内			

■浅舞北部地区：整地後(R4)



地区名	下福田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	36.9 ha	事業実施期間	R1～R6(予定)	
事業費	7.59億円	進捗率	令和5年度まで 94%	
事業量	ほ場整備 36.9 ha			
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 7.5%
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 41百万円 (2) 工事内容 補助暗渠排水工 A=30.1ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内			

■下福田地区：整地後(R4)



〈5〉農地中間管理機構関連ほ場整備

- 農地中間管理権が設定された農地において、水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に行います。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	平鹿蟹沢	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	37.7 ha	事業実施期間	R4～R9(予定)	
事業費	9.39億円	進捗率	令和5年度まで 7%	
事業量	ほ場整備 37.7 ha			
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 - %
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 635百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=38.1ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町中吉田地内			

■平鹿蟹沢地区：安全祈願



地区名	朴田荒処	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	40.8 ha	事業実施期間	R4～R9(予定)	
事業費	9.97億円	進捗率	令和5年度まで 9%	
事業量	ほ場整備 40.8 ha			
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 - %
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 313百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=20.5ha 他 (3) 工事期間 令和5年3月30日～令和6年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町醍醐ほか			

■朴田荒処地区：安全祈願



地区名	下吉田	関係市町村	横手市(旧平鹿町)	
受益面積	49.2 ha	事業実施期間	R5～R10(予定)	
事業費	13.24億円	進捗率	令和5年度新規地区	
事業量	ほ場整備 49.2 ha			
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10%	土地改良区 - %
令和5年度事業実施内容	(1) 予算額 94百万円 (2) 工事内容 測量・設計 1式 (3) 工事期間 - (4) 施工場所 -			

工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

〈6〉県営農業農村整備調査計画

- 県営農業農村整備事業(かんがい排水、ほ場整備等)を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

想定事業名	かんがい排水	基幹水利ストックマネジメント事業	水利施設等保全高度化
地区名	沼館	八柏堰	仁井田
関係市町村	横手市(旧雄物川町他)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧十文字町)
受益面積	454 ha	111 ha	-
事業概要	排水路 L=3.1km(木戸川他)	用水路 1式	小水力発電
採択希望年度	R6年度以降	R6年度以降	R6年度以降



想定事業名	農地中間管理機構関連ほ場整備	基幹水利ストックマネジメント事業	基幹水利ストックマネジメント事業	基幹水利ストックマネジメント事業
地区名	中吉田	小勝田川	浅舞	泥輪沼堰
関係市町村	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧平鹿町)	横手市(旧大雄村)
受益面積	132 ha	141 ha	121 ha	151 ha
事業概要	ほ場整備	排水路 1式	用水路 1式	排水路 1式
採択希望年度	R7年度以降	R7年度以降	R8年度以降	R8年度以降

◆◆◆ 令和5年度配水計画について ◆◆◆

令和5年度配水計画を利水調整規程第7条に基づき、公表します。

区分	期間等	最大取水量 m ³ /s			年間総取水量
		代かき期	普通期	非かんがい期	
		5月6日から 5月20日まで	5月21日から 9月5日まで	9月6日から 翌年の5月5日まで	
成瀬頭首工 (横手市増田町増田字真人山下8)		5.533	4.370	1.000	60,410 千m ³
成瀬1号幹線用水路		4.589	3.621	0.829	
N1-1号用水路		0.944	0.749	0.171	
皆瀬頭首工 (横手市増田町八木字下川原130)		30.292	15.274	4.000	219,450 千m ³
皆瀬1号幹線用水路		0.954	0.516	0.126	
皆瀬2号幹線用水路		5.358	2.790	0.708	
皆瀬3号幹線用水路		5.484	2.189	0.724	
皆瀬4号幹線用水路		8.704	3.548	1.149	
皆瀬5号幹線用水路		3.084	2.309	0.407	
皆瀬6号幹線用水路		4.601	2.594	0.608	
皆瀬7号幹線用水路		2.107	1.328	0.278	

区分	期間等	最大取水量 m ³ /s	
		代かき期	普通期
		5月6日から 5月15日まで	5月16日から 8月31日まで
開三ヶ村揚水機 (横手市雄物川町西野字土手の上171)		1.449	1.088



- ・各用水取入口における最大取水量及び取水期間については暫定豊水水利権(諸条件を満たす必要あり)の場合、上記のとおりとなります。
- ・配水量はダム貯水量、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなります。
- ・配水期間は「5月6日から9月5日」となりますので、期間外は原則水路維持用水となります。

かんがい期間でも下記の理由により 頭首工からの取水を停止する場合があります。

1. 地震(震度4以上)の発生により施設の点検を実施するとき
2. 大雨警報、洪水警報が発令されたとき
3. ゲリラ豪雨により局地的な集中豪雨があったとき
4. 工事や事故等により取水が出来ないとき

よろしくご理解とご協力をお願いします。



届出はお済みですか？

こんな時は 忘れずに手続きを！

● 組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★准組合員が組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

※上記のような場合、市または法務局での手続きが行われても、土地改良区への通知等はありませんので、土地改良区へ直接届出がなければ土地台帳等の修正は行われません。

その場合、従来のまま賦課金が賦課されますので、十分にご注意願います。また、これからの受付分につきましては、来年度からの賦課移動となりますのでよろしく願います。

「組合員資格得喪通知書」の提出をお願い致します！



● 賦課金等の支払いは便利な自動口座振替で！

- ★【口座振替取扱金融機関】 ◆JA秋田ふるさと ◆JA秋田おぼこ ◆JAこまち ◆北都銀行

「組合員資格得喪通知書」及び「自動口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

雄物川筋

検索

● 農地転用地区除外する場合

★農地の転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。

★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

当改良区受益地の大部分は、国営平鹿平野地区事業(完了地区)により、この制限に該当します。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。

具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

届出先：賦課徴収係

◆ 土地改良区施設使用及び排水放流をする場合・・・

- ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合
- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ排水する場合
- 当土地改良区へ使用に関する許可申請が必要です。

※無断使用が判明した場合は、使用者負担で撤去等していただきます！

許可申請書



届出先：水利整備係

◇手続き等のお問い合わせ先 ☎ 0182-32-2244 (総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)